

川崎市告示第225号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
所在地 大分県別府市亀川東町1番36号
名称 別府市
代表者名 競輪事業管理者 上田 亨
- 2 納付の委託を受ける歳入の内容
車券売上金
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで